第17号
令和元年11月１日発行

ないえ 議会だより

発 行　北海道奈井江町議会　／　編 集　広報常任委員会

主な記事

第３回定例会報告 …… P2
平成30年度決算特別委員会報告 …… P3～P5
町 政　ここを問う（一般質問） …… P6～P9
議会懇談会報告 …… P10～P11
常任委員会報告 …… P12～P13
各種委員会報告 …… P14

http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/　奈井江町議会　検 索

おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow

第３回定例会で審議された議案

国の子育て支援対策で、10月1日より幼児教育・保育の無償化が始まります

町税6,204万円の増、地方交付税等5,770万円の減、基金からの繰入320万円を増額

３回定例会は９月５日から12日まで開催され、平成30年度決算認定のほか、提案された条例、補正予算、人事案などすべての議案を可決しました。

その結果、令和元年度一般会計予算の歳入歳出総額は47億404万円になりました。

その他４件の報告を審査し閉会しました。

【議案審議結果】

報告	補助団体監査結果報告について	報告済
	令和元年度に公表する健全化判断比率について	
	令和元年度に公表する資金不足比率について	
	令和元年度奈井江町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について	
条例等	奈井江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員の病気休暇上限及び休職者の給与の支給が改正され、当町においても同様に改正	全会一致
	奈井江町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 国の法律改正に基づき、令和元年11月５日から申請した方に限り旧氏での印鑑登録や印鑑登録証明書に旧氏の併記が可能となるよう改正	全会一致
	奈井江町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 奈井江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例 奈井江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 本年10月から認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子供たち及び３歳未満児のうち住民税非課税世帯を対象に保育料を無償化とするための改正	全会一致
	消費税及び地方消費税の税率改正に伴う関係条例の整理に関する条例 消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、各施設等の使用料等を外税方式に改正	全会一致
補正予算	令和元年度奈井江町一般会計補正予算(第３号)の専決処分の承認を求めることについて 中学校テニス部の全国大会出場補助金として８月８日付けで、108万円を追加 令和元年度奈井江町一般会計補正予算(第４号) 行政情報システムの負担金、公共施設維持管理の民間委託、各福祉事業の前年度精査による負担金等、2,161万円の増額	全会一致
認定	平成30年度奈井江町一般会計等５会計の歳入歳出決算の認定について	全会一致
人事	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 行政改革で平成18年から定員１名を欠員としていたが、教育行政の更なる充実を目指すため矢萩　優子氏の任命に同意	全会一致

【意見書審議結果】

意見書名	提案者
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	大関　光敏議員

上記の意見書は全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

平成30年度 一般会計等５会計の歳入歳出決算を審議し全会計認定

９月６日・９日、決算審査特別委員会を開催し、平成30年度一般会計・３特別会計・１企業会計について審査し、全て認定しました。

各会計の決算額

会計		歳入	歳出	差引
一般会計		49億9,723万円	49億4,064万円	5,659万円
特別会計	国民健康事業会計	2億7,913万円	2億7,212万円	701万円
	後期高齢医療特別会計	9,861万円	9,818万円	43万円
	下水道事業会計	4億4,512万円	4億4,029万円	483万円
町立国保病院事業会計		10億7,428万円	11億7,400万円	△9,972万円
合計		68億9,437万円	69億2,523万円	△3,086万円

● 一般会計 ●

・収入の状況では、町税と町税以外の自主的収入（施設使用料等）を合わせて「自主財源」と呼びますが、**自主財源**の割合は**31%**で残りの**69%**は国や道から受ける「**依存財源**」となっています。
・支出では、**経常収支比率**が**94%**と依然として高い率となっている。
・歳入には**財政調整基金**から**１億6,250万円を繰入**しており、**実質単年度収支**は**１億6,652万円の赤字**となる。
・ふるさと応援寄付金　**1,362万円**を各種事業に充当
・日本介護事業団派遣職員給与等　支出額２億3,420万円－事業団負担分１億6,393万円＝**7,027万円持出**
・一般会計から**各会計への繰出金**

会計	国・道補助金分	町持出分	計
国民健康事業会計	4,637万円	1,237万円	5,874万円
後期高齢医療特別会計	3,024万円	436万円	3,460万円
下水道事業会計	1億9,497万円	8,220万円	2億7,717万円
町立国保病院事業会計	2億2,649万円	1億6,698万円	3億9,347万円
合計	4億9,807万円	2億6,591万円	7億6,398万円

● 町立国保病院事業会計 ●

・実質収支の額を表記　（内訳　**経常収支　△8,058万円　資本収支　０万円**）
・サービス付高齢者向け住宅分決算　**2,991万円の赤字**

基金残高

	H29現在高	積立	取崩	H30現在高
財政調整基金	５億8,785万円	19万円	１億6,250万円	４億2,554万円
減債基金	3,122万円	0	0	3,122万円
地域振興基金	１億4,670万円	233万円	3,276万円	１億1,627万円
農業担い手育成基金	2,736万円	1,723万円	1,645万円	2,814万円
過疎地域自立促進特別事業基金	1,000万円	650万円	237万円	1,413万円
役場庁舎整備基金	１億7,010万円	3,003万円	0	２億13万円
地域福祉基金	105万円	0	105万円	0
病院施設整備基金	48万円	0	48万円	0
備中神楽伝承基金	20万円	0	20万円	0
合計	９億7,496万円	5,628万円	2億1,581万円	８億1,543万円

※　地域福祉・病院施設整備・備中神楽伝承基金は廃止し、地域振興基金に積立されました。

平成30年度
決算審査特別委員会

質疑あれこれ

主なQ&A

こんな事業やりました

- 生活交通確保対策 1,137万円
- 定住促進事業（住宅建設・リフォーム等） 7,480万円
- にわ山センターハウス修繕工事 562万円
- 病院事業会計繰出し金 3億9,347万円
- 下水道事業会計繰出し金 2億7,717万円
- 公園の維持管理に要する経費 1,459万円
- 温泉施設改修工事費 5,877万円
- 温泉施設管理運営費 3,420万円
- 奈井江商業高校支援事業 1,097万円
- スクールバスの更新に要する経費 619万円
- 中学校屋上防水全面改修工事 4,099万円
- 学校給食費無償化（第2子以降） 570万円

防災に要する経費

問 7月大雨・9月胆振東部地震の対応経費は

答 総務課

7月大雨災害の8号樋門内水排除、高島の排水ポンプの負担金で46万8千円。

胆振東部の関係では、一時避難所の設置、炊き出し、発電機の借り上げ等で26万9千円かかったが、道より負担金として19万円ほど収入になっている。

子ども医療費助成

問 助成件数と金額、医療窓口負担について

答 町民生活課

対象人数525人に受給者証を発行している。

道基準での支給は3，183件446万9千円、町単独の支給は5，686件1，061万3千円となっており、合計で1，508万2千円を支給している。

受給者証を提示すると道内の医療機関では、基本的に窓口負担はない。

補装具と、道外の医療機関は対応していないので、領収書を持参すると、保険診療の自己負担分について全額補助することになる。

児童虐待の対応

問 児童虐待のニュースが連日のように報道されているが奈井江町での対応は

答 保健福祉課

入学前の子どもは全数把握に努めており、ハイリスクな家庭を把握し対応している。

毎年数件虐待が疑われる事案があるが、個別ケース会議で経過を追っている状況。

小、中、高校とも連携をとっており、心配なケースは連携して対応している。

転入児童については、4歳までは全員訪問対象としている。5歳以上についてはハイリスクな家庭を掌握するとともに、こども園、各学校と連携しながら、痛ましい事故に繋がらないように、予防的にかかわっている。

こども園の暑さ対応

問 近年猛暑になってきている。熱中症対策は

答 こども園所長

0歳児の部屋はエアコンが設置されている。1歳から5歳までは、扇風機が設置されており、涼しい場所を見つけて遊び、氷の入った冷たい水を用意し、水分補給をしている。熱中症に似た症状は出ていない。

さくらまつりの支援

問 一万人以上が来場する一大イベントとなり、安全対策の強化が必要

答 産業観光課

さくらまつりが盛り上がってきており、安全対策も必要と承知しているが、予算の関係から大々的に改修することは難しい。

何か良い対策があれば協力したいと考えている。

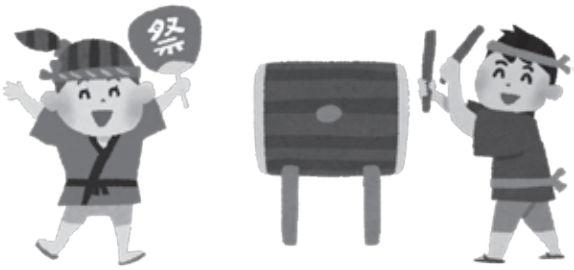

公営住宅入居状況

問 入居率が下がっている空き家についての今後の方策は

答 建設環境課

8月30日の管理戸数は508戸、その内入居戸数が403戸、空き戸数が105戸で、入居率は79・3%となるが、政策空き家を除くと89・8%の入居率となる。

桜ケ丘団地は入居待ちとなっているが、他は希望者がいない状況。

向ヶ丘は32戸中23戸の入居で9軒空き家となっている。優先して紹介しているが、交通の不便があり入居が決まらない。

今後、空知総合振興局とも協議し、基準の緩和等対応していきたい。

奈井江商業高校支援

問 助成内訳、次期計画の考え方

答 教育委員会

高校支援として入学祝金26人340万円、制服助成26人140万8千円、広報活動助成42万9千円、下宿助成1人2万円、検定助成55万8千円、通学費助成61人503万5千円となっている。

これまで5年間平均で年平均33人の入学者を確保できた効果は認められる。

今後の対応としては、入学祝金はアンケートからも効果が高くないことから、来年度からは実施をしない方向で進めている。

その他の活性化補助金については、後期まちづくり計画策定に向け検証、検討していきたい。

公設学習塾の効果

問 新たに取り組んだ効果と、学習意欲の向上になるよう充実強化を望む

答 教育委員会

30年度は24人が利用し、今年は27人の申し込みがあった。

回数については、中学三年生20回、中学一、二年生各10回実施をしている。

今後、内容等を含め、学力向上に向けた塾のあり方、評価の仕方について塾の講師とも相談しながら進めていく。

町立国病院の運営

問 入院、外来共に患者が減少しており、厳しい経営となっている。全国的には医師不足、過重労働が問題となっているが、当院における医師の適正な数についての見解は

答 町立国保病院

改革プランに基づいて経営改善に取り組んでいますが、町の財政が厳しいことから、新たな改革が必要と考えています。町民の皆さんに議論いただくために、30年度決算をもとに、詳細な分析を進めています。

現状分析をしている中で、同種、同規模の病院の決算状況等も整理していますので、病床規模、患者数からの医師の適正人数につきましても、きちんとお示しできるよう進めていきます。

町政 ここを問う

９月定例会では４人の議員が **一般質問** を行いました。

QRコード を読みとることで一般質問の音声を聞くことができます。

認定農業者制度について――共同申請をし女性も認定農業者に

町長 関係機関と連携し普及促進に努める

遠藤共子

遠藤

農業の課題と言えば、担い手の確保が最重要課題であり、全国的にも高齢化の進行とともに農家人口が急速に減少している。

今や女性農業者もアイディアと工夫を凝らし、様々な方向に広がりを見せているが、農業は夫婦ともに働く共同経営者であり、この制度を夫婦で共同申請をすると、女性も認定農業者になることができるが、この制度を知らない農業者も多く、女性の認定農業者は、非常に少ないのが実態。

今後この制度の新規、また再認定時に積極的にＰＲするなど、関係機関の後押しが重要だと思うが、現在本町の女性の認定状況と、今後の取り組みについて。

町長

本町の認定農業者は、１２４名で、その内女性は個人で２名、共同申請が２名、計４名であり、女性の認定農業者は、少ない状況である。

この制度は、経営所得安定対策や、資金の貸し付け等の支援制度の対象となるほか、地域農業の中核となる中心経営体に位置付けられており、国の農業施策においても、重要な役割を担っている。

国の制度を踏まえ、農協や関係機関と連携し推進を図り、女性の認定農業者への理解と普及促進に努める。

運転免許証自主返納に対する支援策は

町長 新たな仕組みを検討し順次整い次第年内に実施

遠藤

近年高齢者の交通事故が、後を絶たずニュースで報道されるたびに、運転免許証を自主返納される方が増加している。

今や暮らしの中では、欠かせないものであり、農村地帯や過疎地域では、自主返納には非常に難しい問題だが、今後自主返納後の支援策として

①タクシー券や、循環バスの乗車券や割引券の発行について

②商工会と連携した支援策について

町長

現在砂川警察署と情報交換を進めており、自主返納に関わる臨時窓口の開設など、柔軟な取り組みを検討している。

①本町では、地域公共交通と関連させながら自主返納を促す取り組みを検討中。

具体的には、自主返納者に地域公共交通を体験して頂くという点から、一定の期間を設けたうえで、お試し乗車券や、利用料金の減免等、新たな仕組みを検討し、順次整い次第年内に実施をしていく。

②ふれあいネットワーク事業等、幅広く高齢者に配慮したサービスが展開されているが、免許証の返納者のみならず、どのように公平感を持って進めるか課題がある。今後交通安全対策のＰＲ活動を進めるほか、他の先進自治体の事例を研究しながら、地域公共交通を基軸におき検討していく。

投票所の見直しについて――

人口減・高齢化の対策は

町長 有権者の投票機会・利便性を確保するよう検討されるべき

竹森　毅

竹森

今年は、四年ごとの統一地方選挙、参議院議員選挙と多くの選挙が行われた。

現在、奈井江町では5か所の投票所を設けている。

期日前投票制度も定着し、投票もしやすくなっている。

より進む人口減少や高齢化に対処するため、投票所の統合や高齢者に向けた、出前投票や乗り合いバス・タクシーの利用など工夫が必要ではないか。

町長

投票所については、選挙管理委員会の所管ですので、客観的な所感を述べます。

投票所は、平成14年に10か所から5か所に見直されている。

期日前投票については、近年の投票結果では、有権者の約25％が利用しており、各投票所の投票率は、40～50％台で投票されている。

投票所の配置は、投票率の向上に向けた取り組みが大前提だと思う。

今後も、投票機会・利便性の確保を重視し、検討されるものと考える。

ふるさと納税の取り組み――

増やすためには

町長 返礼品を充実し、よりインターネットを活用する

竹森

ふるさと納税制度が始まって以来、奈井江町への寄付額は、空知管内でも下位にあるが、どうとらえているのか。

増やすためには、より奈井江町を知ってもらうためのPRや返礼品の一層の充実が必要と考えるが、今後の取り組みについても伺う。

町長

平成30年度の実績は、748件、1，362万円ということで、管内下位の実績でした。

人気の返礼品の米の作柄が少なかった為提供できなかったことなどが要因ですが、米以外の返礼品は、平成29年度より1・9倍の件数に伸びている。

ふるさと納税制度は、「ふるさとや地方が行う地域活性化に向けた様々な取り組みを応援する重要な仕組み」ととらえている。

制度を通じ、奈井江にご縁を感じて頂ける方を増やすことが大切なことと考えている。

今後の取り組みとしては、寄付者の97％が、ふるさと納税専門のホームページからの申し込みであり、9月下旬から、ホームページの契約業者を1社追加し、さらに発信力を強化したい。

委託業者や返礼品の提供業者の方々との連携を密にして、積極的なPR、返礼品の充実を図っていく。

また、このふるさと納税制度を使って、返礼品が奈井江町の地場産業の振興や農産品の6次化を含めた販路拡大など町民の刺激になればと思う。

制度が、地域、地方の財政にとっても大きな役割を果たすことから、しっかりと取り組んでいきたい。

無償譲渡した2介護施設――

その後の状況については

町長 拙速にならないよう進め、それぞれの気持ちを尊重してゆく

篠田茂美

篠田

派遣職員に対する、町の処遇等が7月に組合に提示された。

組合は組合員に説明し、意見の取りまとめを行い、町に伝え、これを受け町は8月に個別面談を行いました。

①面談では、事業団と町の三者で行われ、この場での意思確認はされていないが、処遇等に対する意見等は何かあったのか。

②派遣した全職員に転籍していただくとのことでしたが、事業団では栄養士は管理栄養士だけ採用するとのことで、派遣中の栄養士は転籍せず町に復職する。他にこのような採用基準はあるのか。

町長

①事業団側の転籍した場合の処遇等が固まったことから、町の基本的な考えを説明し、個々の意見等を聞かせて頂いた。

性急な進め方を避けて、この後、組合でも、面談後の意見等を確認する予定と聞いており、組合と協議を進めて行く。

②事業団との協議では、基本的には、全ての職員を受け入れるということでお願いをしてきたが、栄養士の採用基準が「管理栄養士」に限定しており、派遣中の栄養士1名は、転籍をさせないで、復職となる旨を組合と本人に伝えた。

他の職種についての指定はない。

篠田

最終的には本人の意思を必ず尊重してあげてほしい。

また、入所者の方々に迷惑がかからぬよう対応していただきたい。

町長

拙速にならないように、組合と真摯に協議を進め、それぞれの気持ちをしっかり受け止め、尊重して対応して行く。

北電奈井江発電所――

休止中の今後の対応

町長 地域の活性化に向け要請活動を行う

篠田

北電側では、休止としているが、石狩湾新港の液化天然ガス火力発電所が本格的に稼働していくと、いつ廃止に変更されるか分からない中で、送電線や変電所の優位性を活かした新たな事業を、北電や国等に積極的に要請し、少しでも雇用や地域経済へ波及効果が起こる運動を考えているのか。

また、出来るだけ早い時期に、行政が主体となり商工会等と協議しながら取り進めることについても伺う。

町長

これまで数度にわたって本社に出向き、町の実情をお伝えし、町全体の経済振興や地域の発展に結び付くような、色々な形での検討をして頂けないかと申し入れをしている。

今後、商工会等皆さんのご意見を頂きながら、地域の皆さんと手を組んで、国、道や、北電にもお願いしてゆく。

耐震化が未整備の役場庁舎――

建て替えの検討は

町長 町民、議会に情報提供し議論したい

大関光敏

大関

役場庁舎は、耐震の判断基準を下回っている状況だが、近年、地震や大雨等、災害が懸念される。対策本部となる庁舎の安全性が心配である。建て替えについて次の3点を伺う。

①市町村役場機能緊急保全事業の期間延長の可能性について

②若手職員中心の検討委員会について

③現在の建て替えの方向性について

町長

①直接国に出向いても要請しているが、「この事業は、災害時拠点施設の設備として猶予の余地がない極めて緊急的かつ特例的な制度であり、期限延長は非常に難しい」と言われている。しかし、今後も要請は必要と考える。

②7月に、30代から40代の若手職員5名でプロジェクトチームを編成し、既に5回の会議と、2ヵ所の先進地視察を行っている。

一定の集約を行い、早ければ年内に役場庁舎整備検討委員会に対し、基本計画の素案となる提言を行う予定。

③緊急保全事業の期限を考慮しつつ、基本的な方向性を整理する基本計画、整備を進めるとした場合の基本設計及び実施設計の検討を想定し、町民の皆さんや、議会に情報を提供し議論の場が必要と考えている。

Point 市町村役場機能緊急保全事業とは？

昭和56年以前の新・耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村庁舎の建て替えを早急に進める事を目的に創設。事業期間は、令和2年度中に実施設計に着手することが条件。交付税措置実質22.5％

奈井江温泉の閉館――

今後の方向性は

町長 町全体で施設のあり方を議論する

大関

温泉については、多額の費用を投じて改修を行い、指定管理者制度に戻しての再開であるが、撤退という結果は残念な事であり、様々な検証が必要と考える。まだ閉鎖直後だが、これからの温泉施設について現段階での考えを伺う。

町長

再開してわずか1年9ヵ月での休止については、残念でならない。今回の事態を受けて、拙速に結論を出すのではなく、人口減少や利用実態等を踏まえて、時間をかけて今後の温泉のあり方を決めていく。今年度一杯で情報収集、整理をし、来年度、町民、議会と情報共有して、議論を行いたい。

くの活発な意見・要望

議会懇談会に45人参加

第4回議会懇談会を、8月28日、文化ホールで開催しました。

昼の部に28人、夜の部に17人の参加をいただき、女性の参加は昼夜合わせて13人でした。

事前質問もいただき、まちの課題などについて、参加者から活発な意見がでました。

ないえ温泉の閉館について

■設備投資をしているので、問題をクリアし再開を期待。

■利用者の減少で経営が困難になった理由と、契約内容や経営上の検証が必要。

■指定管理期間の5年契約不履行に対する、違約金・損害賠償など、管理者に責任が問えない制度はおかしいのでは。

■施設運営に対し早いチェックが必要だった。今後は町民からのアンケートを実施してほしい。

■選定委員会に施設利用者を含む民間と、町民の代表を参加させるべき。また、コンサルなどプロの参加も必要。

■町民に対し再開までの設備投資費用、今後必要な改修箇所や費用、利用者の推移、施設管理に係る費用など、正確なデーターを議会でチェックして、町民に示し意見集約をしてほしい。

公園の整備について

■町内の公園を、子供が事故なく安心して遊べるよう、整備と管理をしてほしい。

北電の休止について

■北電の休止後廃止が決まる前に、施設の活用法について北電と地元の関係機関で協議を進めていく必要があるのでは。

町内会のあり方について

■高齢化と人口減少で組織維持が困難になってきており、町内会をやめたいという人も出てきている。活性化を急速に取り組むべき。

■文書・資料の配布などの回数を集約した方がよい。

■社協での地域見守りや高齢者サロン活動が進んできている。今後大事な活動になるので、予算を付けてほしい。

■住民の連帯意識が希薄になってきている。社会教育として皆で学ぶ必要がある。

地域包括ケアシステムについて

■生活支援に関わる、必要な体制整備を進めてほしい。

駅前バス待合所のゴミについて

■監視カメラ設置の効果で、ゴミの量が少なくなった。

まちの課題について多

第４回

まちの声

参加者からひとこと

アンケートより

参加者の意見が少なかったのが残念。事前質問の回答を読む時間がなかったので少し説明してほしかった。
（70代女性）

少しでも意見が良い方向に実現していける様になってほしい。
（50代男性）

松の湯継続は当然ですが、入浴券を発行して支援すべき。特に老人会加入者へ発行の継続を求めます。
（70代男性）

大変よかった。毎年継続してもらいたい。
自分が議会に足を運んでいきたい。
（70代男性）

質問に対しての議員の応対がもう少し、いろいろな面で勉強不足のところがあったように思うので参加者に納得できるようにしてほしい。
（60代女性）

今回の議会懇談会のまとめ

第４回議会懇談会は今年改選期のため、従来６月の開催が８月となり、例年にない猛暑の中、参加いただいた皆さんから活発な意見要望がでました。

事前にいただいた質問と参加者の皆様から、閉館となるないえ温泉について多くの質問、意見がありました。

懇談会で出された貴重なご意見を今後の議会活動に活かしていきたいと思います。

結果については次号でお知らせします。

まちづくり常任委員会 所管事務調査報告

環境衛生（一般廃棄物を除く）について

引き続き、管理運営の充実に心がけて

調査内容

葬斎場関係、墓地関係、公衆浴場関係等
（現地調査実施）

問 砂川市へ火葬負担金20万5千円を支出した理由は

答 葬斎場のご遺体を乗せる台車1台を修理した際に、砂川市で火葬していただいた5件分の負担金である。

【委員会からの意見・要望】

葬祭場は築34年が経過し、老朽化が進んでおり、今後においても火葬炉など計画的に修繕を行うとともに、更に広域化を検討するなど適性な運営に努めていただきたい。

公衆浴場は、保健衛生上大きな役割を果たしており、引き続き、経営の安定化支援に努めていただきたい。

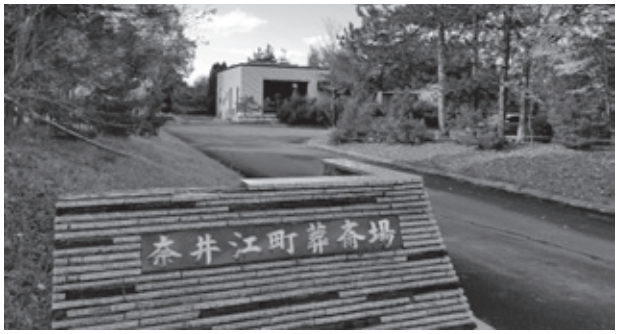

奈井江町葬斎場

地域包括ケアシステムの推進について

民間のノウハウを取り入れサービスの向上へ

調査内容

地域包括支援センター事業、平成30年度奈井江町地域包括支援センター活動実績、生活支援体制整備事業等
（健寿苑・やすらぎの家・ごきげんの視察実施）

問 地域包括システムの今後の進め方は

答 基本的には「在宅」が大きなキーポイントになってくる。町民の皆さまが長年住み見慣れた町で安心して暮らせるよう、それぞれの施設が機能して役割をはたすことが大事である。

また、住民自身が、住民主体で支えあう場づくりも重要である。皆さまにご理解いただくよう広報を含め様々な場面で伝えていきたい。

【委員会からの意見・要望】

地域包括ケアシステムの構築には住民の力が不可欠である。

社会福祉協議会と連携し町内のサロン活動が広がりを見せている。地域包括ケアシステム推進のために、住民に自助と互助の必要性や、在宅ケアについて理解されるよう、一層の啓蒙・普及に努力願いたい。

児童生徒の学力と体力の状況について

保護者への啓発にも努力を

調査内容

「全国学力・学習テスト」、「全国体力・運動能力・運動習慣テスト」結果について

問 **子どもたちの生活習慣の改善には家庭の意識改革が重要だが、具体的な方策は考えているのか**

答 小・中学校が連携し、学習の期間を設けさまざまな取り組みが行われているが、教育委員会では、「家庭学習の手引き」を作成し保護者へ配布している。

他にも、いろいろな方法を検討していきたい。

問 **小中学校教職員の授業交流等の報告書を基に会議等を実施しているのか**

答 それらを基に各学校で研究をし、小中学校で意見交換を行い、授業改善を進めている。

【委員会からの意見・要望】

小・中学生共に自尊感情や規範意識が高い傾向は評価するが、家庭学習時間や計画性に課題がある。

学習意欲を高め、基礎基本の定着を図るために、放課後学習や公設塾の開設等、様々な施策が展開中であり、効果を期待する。

町税の賦課徴収状況と財政状況について

健全財政の堅持に努力を

調査内容

令和元年度課税状況について

①町税・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等

②財政状況について

問 **固定資産税で非課税から課税対象になった増額理由は**

答 旧江南小学校の建物と用地を民間事業者へ譲渡したことが大きな要因である。

問 **ふるさと納税について、本町の寄付額が少ないが増やす方策は**

答 今後、ポータルサイトを増やすことや委託業者とも充分に連携を図りながら、魅力ある返礼品づくりに取り組んでいきたい。

宣伝については、町はもちろんのこと、議員の皆さま、町民の皆さまにご協力をいただき進めていきたい。

【委員会からの意見・要望】

税の徴収については、納税相談を丁寧に行い、未納者が減少していることは評価する。

財政状況では、町税、普通交付税の増加が見込めない中、経常収支比率が高い水準にあることから、歳入の確保と歳出の削減に一層努めていただきたい。

ふるさと納税についても寄付額が伸びるようPRの強化を願う。

委員会報告

議会運営委員会報告

8月30日
・第3回定例会の議会運営について

広報常任員会報告

議会だより16号（8月1日発行）編集のため5回の委員会を開催

全員協議会報告

7月18日・8月9日・10月8日
8月19日・9月12日
・議会懇談会について
8月29日
・第3回定例会の議案説明について
9月5日
・第3回定例会の議会運営について
・決算審査特別委員会について
・一部事務組合の報告
・議会懇談会について

各議会からの視察

令和元年6月27日（木）

千葉県袖ケ浦市議会
創袖クラブ・袖和会合同行政視察
調査事項「旧江南小学校無償譲渡について」

令和元年8月8日（木）

新篠津村議会
調査事項「サービス付高齢者向け住宅あんしんについて」

令和元年10月2日（水）

遠別町議会
総務産業常任員会及び文教厚生常任委員会
調査事項「町立病院内のサービス付高齢者向け住宅について」

令和元年10月3日（木）

豊富町議会
調査事項「奈井江町立国保病院内のサービス付高齢者向け住宅について」

令和元年10月17日（木）

芽室町議会　厚生文教常任委員会
調査事項「公立病院の経営安定・健全化を図るための方策について」

第4回定例会（予定）

■日程　12月11日（水）～12月13日（金）
■場所　役場3階議事堂

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで
☎ 65－2166
gikai@town.naie.lg.jp

表紙の1枚

8月28日開催
第4回議会懇談会

編集後記

本年の改選に伴い、例年6月に行っていた議会懇談会も今回は8月に開催しました。

多くの町民に参加頂きましたが、もっとより多くの若者にも、町政の様々な事に関心を持っていただきたいと思います。

広報委員会で議会だよりの作成に努力していますが、気付かない点も多々ありますので、皆様からの感想をお寄せください。

発行　奈井江町議会
編集　広報常任委員会
委員長　遠藤　共子
副委員長　笹木利津子
委員　大関　光敏
篠田　茂美